意 見 書（医師記入）

保育施設長 様

入所児童氏名

年　　月　　日生

（病名）　（該当疾患に☑をお願いします）

	麻しん【はしか】※
	風しん
	水痘【水ぼうそう】
	流行性耳下腺炎【おたふく】
	結核
	咽頭結膜熱【プール熱】（アデノウイルス類）※
	流行性角結膜炎（アデノウイルス類）
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（0157、026、0111 等）
	急性出血性結膜炎（アデノウイルス類）
	侵襲性髄膜炎菌感染症【髄膜炎菌性髄膜炎】

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年　　月　　日から登所可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関

医師名　　印

※必ずしも治癒の確認の必要はありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さま

保育施設は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育施設に提出して下さい。

意見書（※医師記入）が必要な感染症

感 染 症 名	感染しやすい期間（※）	登 所 の め や す
麻しん（はしか）	発症の１日前から発疹出現後の４日後まで	解熱後３日を経過していること
風しん	発しん出現の７日前から７日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現の１～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺（じかせん）、顎下腺（がっかせん）、舌下腺（ぜっかせん）の腫腸が発現してから５日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後２日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌役を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111 等）	－	医師により感染の恐れがないと認められていること （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している５歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、５歳未満の子どもについては、２回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	－	医師により感染の恐れがないと認められていること

※　感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（-）としている。